

「教職課程年報第 15 号」の発刊に寄せて

教職支援センター長
三宅茂夫

コロナ禍の中でみなさまにおかれましては、これまで遠隔授業の実施、実習・演習系授業の見合わせ、教育実習等の代替実施、その後の徹底した感染拡大防止をした上での対面授業や教育実習等の再開など、予想外の状況の中で授業や実習等の実施などにおいて多大なるご苦勞をされたことと思います。このような、過去に経験のない状況の中で、教員養成大学や学校現場には、あらためて教員養成教育の在り方の再考と現実的な対応が日々迫られてきました。先行きの不透明な感染拡大への懸念、新たな生活様式が言われる中で、いかに質を担保した授業を展開し、実践力のある教員の養成に向けた教育ができるかが問われています。これまで重視してきた教育現場での体験につきましても、教育実習やスクールサポーターをはじめとする教育や体験の内容のみならず、養成校と学校現場との関係の在り方についても大きな課題が突き付けられています。「With コロナ時代、ポストコロナ時代」の教員養成に向けて、今後の教員養成教育についての検討がさらに求められています。

また、コロナ禍の前から議論、準備されてきました、教育の「個別最適化」やGIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想、ICT や総合的な学習などに関する指導法のコア・カリキュラムへの組入れなどについては、コロナの影響から加速した部分があります。令和4年には、「複数の学科間・大学間の共同による教職課程の実施体制」と「教職課程の質保証・全学の教職課程を統括する組織の設置義務化」などが法令で定められ、実施が求められることとなります。先日も義務標準法を改正し、小学校の学級編成の標準を40名定員から35名に引き下げることが閣議決定されたという報道もありました。これら一連の流れは、国際的にも、我が国においても「持続可能な社会」の創出を目指した政策的な課題を担うべく人材育成、それに向けた学校教育の役割と質の高い学校教育の展開、それに資する資質の高い教員の養成が教員養成教育に強く求められていることの現れと考えられます。

それらの社会的要請に応えていくためには、何はともあれ日々の教職課程等の授業の質保証に向けた具体的見直し・評価が不可欠となります。その一つの契機として、この度のコロナ禍での授業展開がヒントになるのではないのでしょうか。対面での授業が制限を受けたことで実施せざるを得ない状況下でのICTを活用したオンライン授業等を振り返ってみると、今後に向けていくつかの知見が見出せます。ご存知のように、ICTはInformation and Communication Technology の略です。教育とは、人間の質的変容を目指し、知識や価値の伝達を行うなどの意図をもったかかわりと解釈するならば、教育も一種のコミュニケーション行為と捉えられます。そうした意図をもった営みという共通点に、教育への活用についてその課題と展望を検討する糸口が見えてきます。何らかの方法でのオンライン授業がうまくいった場合には、使用されたICTツールで可能なコミュニケーションによって授業が成立したと見なせます。やり方次第では、対面授業よりも効果を上げることのできるシーンや内容もあります。反対に、うまくいかなかった場合は、その授業で選択したICTツールでは困難なコミュニケーションの内容を含んでいたと考えられます。重要なのは、うまくいかなかったことから、どれだけのことを学んでいけるかということです。どのような側面で、何がうまくコミュニケーションできなかったのかを詳細に分析することで、二つの知見を引き出せる可能性があります。一つは、ICTツールによるイノベーションに関する知見です。より適切なツールを使用することやICTツールの改善などにより、阻害されたコミュニケーションの部分を補うことができれば、それをもとに将来

さらに便利で的確なツールの開発が期待できるということです。もう一つは、ICTに載せられない側面は何か、どう工夫してもICTでは実現できないコミュニケーションに関する知見です。それら二つの知見から、オンライン授業の利点を巧みに利用しながらも、対面での教育の意味や価値を本質的に明らかにしていけるかもしれません。それは、視点を変えれば、今後AIにも脅かされることなく、これまで積み上げてきた対面での教育の価値として残って（して）いくものへの気づきとなるはずです。

コロナ禍の中で、各大学で、様々な分野で、多くの校種の教育現場で、教員が新たな授業等の展開を模索し、試行錯誤し、学生・生徒・児童・幼児などと協働して授業や保育に取り組んでこられました。そうした努力は、過去に例をみない共通体験として、短期間の内に非常に多くの教育実践の好事例を生み出してきました。それらが、国や地域、学校や校種を超えて情報の共有ができ、互いに学び合うことができれば、今後の教育の発展に向けて非常に大きな恩恵をもたらすことができる可能性を持つものと言えましょう。本学でもその一助となるよう、今年度の本学『教職課程研究』においては、「新型コロナ禍、With コロナ時代の教職科目の授業実践」を特集テーマとして掲げ、各先生方から玉稿を賜りました。是非とも、お目通しいたきますよう、今後の授業の展開に活かさせていただきますようお願いする次第です。

先日、教員採用試験の合格者の祝賀会が執り行われました。例年になく多くの学生のみなさんが参加してくれました。今年度の合格者が校種によってはこれまでで最多であったことのみならず、コロナ禍の中で苦勞しながらも努力し、試行錯誤しながら、栄冠を勝ち取った学生たちの自負と達成感・満足感の表れだと思いました。これは例年以上にご参加いただいた先生方の数の多さについても言えることで、たいへんな状況の中でご苦勞いただき手塩にかけて育て上げていただいたこれまでの道のり姿と映りました。

最後になりますが、これまでの学生のみなさんの努力と保証人の方々の支援にあらためて敬意を表すとともに、学び続ける教員として益々成長・大成されていくことを祈念しております。また、教職課程教育における授業をはじめ教育実習、教員採用試験等に向けて学生のためにご尽力いただきました関係者のみなさまに心より感謝申し上げます。

教師を目指す学生のみなさんは、これからも多くの学修や経験を積み重ねていくこととなりますが、自分の理想とする教師像を模索し、常にイメージし、それに近づけるよう希望をもって主体的・具体的に取り組んでいってほしいと思います。そうした中で常に「教師としてふさわしい人間とは」に向き合い、専門性を高め、実践的な資質・能力を身に付ける努力と常に進歩する自を探求していく態度を培ってってください。

教職支援センターは、今後も資質の高い教員養成、特色ある教員養成、学び続ける教員の養成を目指していきます。また、教職を志す学生の目標実現を図るために全学的に教職課程を統括する全学組織として教育部門と事務部門が一体となって支援を行って参りますので、一層のご協力、ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。